

会計年度 児童福祉施設心理判定員(育休代替) 募集要項

令和8年9月1日
名古屋市中心療育センター

この募集要項をご覧になる方へ

会計年度児童福祉施設心理判定員の採用は**年齢不問**です。
意欲と元気のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容

選 考 区 分	採用予定人数	主 な 職 務 内 容
会計年度児童福祉施設 心理判定員(育休代替)	1名	・ 障害児及びその疑いのある児童に対する心理検査 (知能検査、発達検査等) 及び相談業務 ・ 心理検査関係資料作成等の事務

2 受験資格

以下のすべての要件を満たしている方

- (1) 大学で心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を専攻し卒業又は卒業見込みの者
- (2) 児童福祉現場での知能検査や発達検査等の心理検査の遂行に必要な知識・技能・経験を有する者
- (3) 次のいずれにも該当しない方
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - エ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

- (1) 申込期間 **令和8年9月1日(火) から 令和8年9月24日(木) まで**
- (2) 申込方法

以下のア～エの書類を、名古屋市中心療育センターへ郵送(9月24日(木)必着、封筒の表に「会計年度児童福祉施設心理判定員応募」と朱書き)又は直接持参してください。持参の場合は、閉庁日を除く午前9時から午後5時まで、療育相談事務室(児童福祉センター2階)で受付けます。

- ア 「採用選考申込書 兼 履歴書」(別添の様式を使用してください。)
- イ 「課題作文」(自筆の場合は、別添の「課題作文用紙」を使用してください。パソコン等を使用する場合は、一行目に氏名を明記した上で「課題作文用紙」のテーマに基づいた600字程度の作文を提出してください。)
- ウ 「誓約書」
- エ 受験票送付用封筒
郵便番号・住所・氏名を記入し、110円分の切手を貼ってください。

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ

- ・ 申込期間 令和8年9月1日(火)～令和8年9月24日(木)
- ・ 面接試験 令和8年9月29日(火)
- ・ 合格者の発表 令和8年10月9日(金) 通知書発送

(2) 試験内容

試 験	日 程	試験内容	配 点
筆記試験	(申込時に提出)	職務に関する課題作文	60 点満点
面接試験	9/29(火)	面接試験を実施します。	150 点満点

※いずれの試験においても、得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関わらず不合格となります。

(3) 面接試験会場及び集合時間

受験票に記載してお知らせします。会場は名古屋市中央療育センター内を予定しています。

(4) 試験結果の通知

試験結果については、令和8年10月9日(金)に郵送にて通知します。あわせて名古屋市のウェブサイト合格者の受験番号を掲載します。

5 最終合格から採用まで

(1) 採用は令和8年11月1日を予定しています(採用後1月間は条件付採用期間となります)。

(2) 任用期間は、令和8年11月1日から令和9年3月31日までです。なお、勤務実績に応じて令和9年4月1日から令和9年12月31日まで再び任用される可能性もあります。ただし、育児休業を取得している職員の育児休業期間等に変更があり、任用期間が変更となる場合や採用されないことがあります。

(3) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

(4) 本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当該職員の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

6 試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、以下のとおり口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

試験 不合格者	・ 試験得点 ・ 成績順位	試験の結果通知日から翌月同日まで (ただし、最終日が土・日曜日又は祝日の場合は、直後の平日まで) 9:00~12:00 / 13:00~17:00 (土・日・祝日を除く)	必ず、受験者本人が名古屋市中央療育センターに来所し、運転免許証・旅券等の顔写真付きの身分証明書を提示して、口頭でお申し出ください。
------------	------------------	--	---

※ 試験結果の開示請求は、受験者本人が名古屋市中央療育センター(名古屋市昭和区折戸町4丁目16番地)へ来所することが必要です。電話や郵便等による請求は受け付けません。担当者に事前連絡の上、来所日時の調整をしてください。

7 勤務条件

報 酬	月額 172,191 円から 219,496 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、高校卒業後の年数に応じて決定。（令和 8 年 4 月 1 日現在） 他に、福祉業務手当、通勤手当に相当する費用弁償、期末手当及び勤勉手当を支給。 ※なお、採用までに報酬関係の条例等の改正が行われた場合には、その定めるところによります。
勤務時間	月曜日から金曜日の午前 9 時から午後 5 時 30 分までの間で 1 日 6 時間又は 1 日 7.5 時間（1 時間の休憩を除く）の週 30 時間
休 日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）
休 暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労働災害補償あり

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、この採用選考に関して取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

《 問合せ及び申込書類送付先 》

名古屋市中央療育センター （ 担当 : 尖 ）

〒466-0858 名古屋市 昭和区 折戸町 4 丁目 16 番地 （名古屋市児童福祉センター内）

電話 : (052) 757 - 6126 ファックス : (052) 757 - 6129